

新型コロナウイルス

緊急事態宣言発令!

市長メッセージ

市民の皆さまには、日頃より新型コロナウイルス感染症予防にご協力いただき、心より感謝いたします。全国で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、栃木県では8月8日から「まん延防止等重点措置」の指定を受けました。栃木県と県内の市町は協力して感染防止を呼びかけてまいりましたが、感染者の増加は止まらず県の医療体制はひっ迫し、危機的状況となり、自宅療養者は1,000人を超え、20日からは栃木県も緊急事態措置区域に追加されました。

当市においても連日感染者が確認されるなど、感染の拡大は続いています。家庭内の感染も増えてまいりました。市民の皆さまには「外出の自粛」、「帰宅時の手洗い」など感染防止対策に努めてくださいますようお願いいたします。ご家族の中で発熱などの症状がある場合は、早めにかかりつけや最寄りの医療機関または、栃木県受診・ワクチン相談センターにご相談ください。また、自宅療養をされている方が増えてまいりました。市では、こうした方の生活支援を目的に生活相談窓口を新型コロナウイルス対策センター内に設置いたしましたのでご活用ください。

ワクチン接種後の感染も報告されています。ワクチンを接種したから感染しないとは限りません。ワクチンを接種していない方はもちろん、接種した方も、マスクの着用、手洗い・手指消毒、ゼロ密などの感染防止対策をお願いします。

私たち、一人ひとりの努力が、大切な家族や身近な人を守り、お住まいの地域を、そして日光市を感染から守ります。市民の皆さま、不安な気持ちに負けず、それぞれの立場で今できることを行ってまいりましょう。

日光市長 粉川 昭一

受診の方法

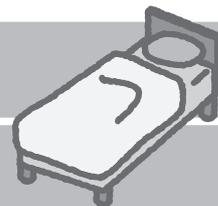


- ①発熱などの場合、まずはかかりつけ医等最寄りの医療機関に電話相談
- ②かかりつけ医等最寄りの医療機関に連絡できない場合は、受診・相談センターに連絡

栃木県受診・ワクチン相談センター ☎0570-052-092 (24時間)

→診療・検査医療機関を案内します

日光市内で自宅療養している方へ



新型コロナウイルス感染症に感染し、市内で自宅療養している方を対象に生活相談窓口を設置しました。

☎0288-21-5154 (平日8:30~17:15)

ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合 家庭内でご注意いただきたいこと ～8つのポイント～

(一般社団法人日本環境感染学会とりまとめを一部改変) 令和2年3月1日版

部屋を分けましょう

- ◆ **個室にしましょう。** 食事や寝るときも別室としてください。
 - ・子どもがいる方、部屋数が少ない場合など、部屋を分けられない場合には、少なくとも2m以上の距離を保ったり、仕切りやカーテンなどを設置することをお勧めします。
 - ・寝るときは頭の位置を互い違いになるようにしましょう。
- ◆ **ご本人は極力部屋から出ないようにしましょう。**
トイレ、バスルームなど共有スペースの利用は最小限にしましょう。

感染者のお世話はできるだけ限られた方で。

- ◆ 心臓、肺、腎臓に持病のある方、糖尿病の方、免疫の低下した方、妊婦の方などが感染者のお世話をするのは避けてください。

マスクをつけましょう

- ◆ **使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください。**
- ◆ **マスクの表面には触れないようにしてください。** マスクを外す際には、ゴムやひもをつまんで外しましょう。
- ◆ **マスクを外した後は必ず石鹸で手を洗いましょう。**
(アルコール手指消毒剤でも可)

※マスクが汚れたときは、すぐに新しい清潔な乾燥マスクと交換。

※マスクがないときなどに咳やくしゃみをする際は、ティッシュ等で口と鼻を覆う。

こまめに手を洗いましょう

- ◆ **こまめに石鹸で手を洗いましょう、アルコール消毒をしましょう。** 洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。

換気をしましょう

- ◆ **定期的に換気してください。**共有スペースや他の部屋も窓を開け放しにするなど換気しましょう。

手で触れる共有部分を消毒しましょう

- ◆ **共用部分**（ドアの取っ手、ノブ、ベッド柵など）は、**薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた後**、水拭きしましょう。
 - ・物に付着したウイルスはしばらく生存します。
 - ・家庭用塩素系漂白剤は、主成分が次亜塩素酸ナトリウムであることを確認し、使用量の目安に従って薄めて使ってください（目安となる濃度は0.05%です（製品の濃度が6%の場合、水3Lに液を25mlです。））。
- ◆ **トイレや洗面所は、通常の家庭用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒しましょう。**
 - ・タオル、衣類、食器、箸・スプーンなどは、通常の洗濯や洗浄でかまいません。
 - ・感染者の使用したものを分けて洗う必要はありません。
- ◆ **洗浄前のものを共用しないようにしてください。**
 - ・特にタオルは、トイレ、洗面所、キッチンなどでは共用しないように注意しましょう。

汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう

- ◆ **体液で汚れた衣服、リネンを取り扱う際は、手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し完全に乾かしてください。**
 - ・糞便からウイルスが検出されることがあります。

ゴミは密閉して捨てましょう

- ◆ **鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。**その後は直ちに石鹸で手を洗いましょう。

- ご本人は外出を避けて下さい。
- ご家族、同居されている方も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出は避け、特に咳や発熱などの症状があるときには、職場などに行かないでください。

栃木県 緊急事態措置

期間…8月20日(金)から9月12日(日)まで

県民に対する協力要請

●外出自粛

※特に、20時以降の外出自粛、混雑している時間や場所を避けること

※医療機関への通院、食料・医薬品・日用品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康維持のために必要な場合を除き、外出自粛

事業所に対する協力要請

●在宅勤務(テレワーク)の活用や休暇取得の促進等により、出勤者の7割削減を目指すこと

飲食店等への協力要請

●営業時間は5時～20時まで

●酒類の提供(利用者による酒類の店内持ち込みを含む)を行わない

※感染拡大防止営業時間短縮協力金については、栃木県公式ホームページをご覧ください

感染予防策の確認を！

感染力が強い変異株にも、基本的な感染予防策が有効です。ワクチン接種した方も、感染予防策が必要です。

●正しく使おうマスク！

①鼻の形に合わせすき間をふせぐ ②あごの下まで伸ばし顔にすき間なくフィットさせる
※会話時は、必ず着用！



●こまめにしよう手洗い・手指消毒！

こんなタイミングでは必ず！
・共用の物に触った後 ・食事の前後 ・公共交通機関の利用後など



●目指そう「ゼロ密」！

密接・密集・密閉 1つの密でも避けましょう



— 不安を差別につなげちゃいけない。 —

今、みんなが不安に包まれやすくなっています。そんな時だからこそ、自分の言葉や行動が差別や偏見につながっていないか、「誰か」のことではなく「自分のこと」として考えてみるのが大切です。

悪意がない言葉が人権侵害につながることもあります。そして、感染対策にも影響を与える可能性があります。正しい知識と情報をもとに行動しましょう。

困った時は、一人で悩まず、相談を

みんなの人権110番(さまざまな人権問題に関する相談) ☎0570-003-110

こどもの人権110番(いじめ・虐待など子どもの人権の相談) ☎0120-007-110

日光市 新型コロナウイルス対策センター ☎0288-21-5154